

投票時間は午前7時～午後8時



2月28日(日)は 朝霞市長選挙の投票日です!

問/選挙管理委員会事務局 ☎463-2444

朝霞市で投票できる方

平成15年3月1日までに生まれた方で、令和2年11月20日までに転入届を出し、引き続き投票日まで居住している方
※公民権停止中の方は投票できません。

市内で転居された方

1月26日(火)以降に転居届を出された方は、前住所の投票所で投票してください(郵送する投票所入場券に記載)。

投票所入場券を郵送します

1月25日(月)現在で作成し、2月21日(日)(告示日)ごろ、世帯ごとに封書で郵送します。
①封書1通に世帯員5人まで入場券が同封してあります。
②投票するときは、同封の入場券を各自お持ちいただき投票所にお越しください。
③万一、入場券が届かない場合や紛失してしまった場合でも、選挙人名簿で登録が確認できれば投票できます。住所移転などで、届かない場合や選挙権があるかどうかわからない場合は、お問い合わせください。

当日開票会場

日時/2月28日(日)午後9時
会場/朝霞市立総合体育館サブアリーナ

参観人/定員100人(朝霞市の選挙人名簿に登録されている方)

選挙公報を配布します

候補者の政見などを掲載した選挙公報を各家庭に配布するほか、市内の各公共施設や駅などにも備え置きます。

点字投票・代理投票もできます

目の不自由な方には、点字器と点字投票用紙を用意しています。

また、自ら候補者の氏名を記載できない場合は代理投票もできますので、投票所の係員にお申し出ください。

投票所における新型コロナウイルス対策

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、定期的に投票所の換気、記載台等の消毒を行います。

筆記用具は、使い捨て鉛筆を用意しています。また、筆記用具を持参して使用するこ

ともできません。※消せるボールペンは使用できません。
選挙事務従事者および投票立会人は、マスク等を着用します。

投票所内の混雑防止のため、間隔を空けてお待ちいただくことがあります。

有権者の皆さんも、マスクの着用、咳エチケット、投票所入り口での手指の消毒等、感染症対策にご協力ください。

期日前投票・不在者投票をご利用ください

投票日当日に、次の理由等で投票所に行くことができない場合は、期日前投票や不在者投票ができます。

- ①仕事や学校などで投票所に行けないとき
- ②旅行やレジャーなどで投票区外に出かけるとき
- ③病気やケガなどで歩くことが困難なとき
- ④天災または悪天候のため投票所に到達することが困難なとき



期日前投票をする場合

期日前投票所、日時は別表1のとおりです。

郵送される入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)に、事前に必要事項を記入しお持ちください。なお、期日前投票所にも備え置いてあります。

また、市ホームページから宣誓書をダウンロードすることもできます。

別表1 期日前投票所、期間および時間

投票所	日時
朝霞市役所(別館5階502会議室) ※正面玄関から入場できます。	2月22日(月)~27日(土) 午前8時30分~午後8時
朝霞台出張所(西弁財1-9-26) ※駐車台数が少ないため、車のご来場はご遠慮ください。	

不在者投票をする場合

① 朝霞市以外の選挙管理委員会で行う場合

対象／他市区町村に滞在中の方

郵送で投票用紙等を請求することができます。

なお、郵送に時間がかかりますので、早めに請求してください。

※告示日(2月21日(日))前でも請求できます。

② 指定された施設(病院または老人ホーム等)で行う場合

対象／不在者投票ができる施設に指定されている病院に入院または老人ホーム等に入所している方

その施設で不在者投票をすることができません。対象になつていないかは、各施設または選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

市内の指定施設／TMGあさ

- か医療センター、朝霞病院
- 朝光苑、内間木苑、塩味病院
- ケアライフ朝霞、つつじの郷、グリーンビレッジ朝霞
- 台、ハレルヤ、花水木の里
- コンフォルト朝霞の11か所

③ 郵便等による不在者投票を行う場合

対象／身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人

方で、別表2の障害のある方(○印の該当者)または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方で、いずれも郵便等投票証明書をお持ちの方

別表2 郵便等による不在者投票の対象

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
		両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○			×	両下肢、体幹の障害	○	○		
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○				
免疫、肝臓の障害	○	○	○									

別表3 郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象

身体障害者手帳	障害名	障害の程度	戦傷病者手帳	障害名	障害の程度		
		1級			特別項症	第1項症	第2項症
	上肢、視覚の障害	○		上肢、視覚の障害	○	○	○

郵便等による不在者投票をすることができない選挙人で、かつ別表3の障害のある方(○印の該当者)は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

なお、別表2・3において対象となる障害の程度は、複数の障害を併せた等級ではなく、各障害の個別等級が対象となります。

公民館臨時休館のお知らせ

朝霞市長選挙に伴い、次のとおり休館となります。

公民館名	2月27日(土)	2月28日(日)
内間木公民館	臨時休館	通常休館
東朝霞公民館		臨時休館
西朝霞公民館		

郵便等による不在者投票を行う場合は、選挙管理委員会事務局に投票用紙等を請求する必要があります。

請求期限／2月24日(水) 午後5時

また、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。手続き等の詳細は、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

市ホームページで選挙に関する情報をご覧ください

市ホームページ
(新着情報の「選挙」タブをご覧ください)

<https://www.city.asaka.lg.jp/>



朝霞市長選挙
(立候補者情報・投開票速報)

https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/45/senkyokouhosya_sokuhou.html



大事な投票、忘れずに!



選挙のめいすいくん